

平成 29 年度 教育委員会の点検・評価
(平成 28 年度実績)

香美町教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	P 1
1	趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
5	評価結果の公表	
6	次年度事務事業への反映	
II	教育委員会の活動状況	P 3
1	教育委員会委員	
2	教育委員会会議の開催状況	
3	教育委員会会議での審議事項	
4	教育委員会会議以外の活動状況	
III	点検及び評価の結果	P 7
1	重点施策の取組状況	
2	教育振興基本計画の取組状況	
3	点検及び評価する事務事業一覧	
	【参考】香美町教育振興基本計画による位置づけ	
4	教育委員会事務事業評価書	
IV	外部評価	P 27
1	総合評価	
2	重点施策の取組状況について	
3	教育振興基本計画の取組状況について	
4	教育委員会の活動について	
5	その他について	

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、平成23年度に策定した「香美町教育振興基本計画」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「香美町教育振興基本計画」に位置づけられている「主な取組及び具体的な達成目標」及び平成28年度に実施している香美町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、香美町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、担当者が自己評価を行います。

自己評価をもとに、内部評価委員会を開催して、判定及び方向性を次のとおり内部評価し、課題及び今後の対応などを検討した結果を総合評価とします。

【判定】

判定	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【方向性】

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果による良し悪しを示すものではありませんが、事務事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各事務事業の方向性について検討していきます。

4 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験などを有する方3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきました。

氏名	所属等
廣岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学教職大学院元教授（現非常勤講師）
田中 文世	保護者、前香美町PTA協議会会長 香美町教育振興基本計画後期計画策定委員会委員
茨 勝	保護者、前香美町PTA協議会副会長 香美町教育振興基本計画後期計画策定委員会委員

5 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

6 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(平成29年3月31日現在)

職名	氏名	任期満了日
教育長	あさくら としふみ 朝倉 寿文	平成30年5月19日
委員(職務代理)	やまさき 山崎つるみ	平成31年5月30日
委員	やすだ ゆうじ 安田 優二	平成32年5月30日
委員	のむら みちひこ 野村 道彦	平成29年5月30日
委員	よしだか よこ 吉田加代子	平成30年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月21日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
5月定例	5月26日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
6月定例	6月21日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
7月定例	7月21日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
8月定例	8月24日(水)午後3時～	村岡地域局 301会議室
9月定例	9月21日(水)午後2時～	村岡地域局 301会議室
10月定例	10月21日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
11月定例	11月24日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
12月定例	12月22日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
1月定例	1月27日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
2月定例	2月17日(金)午後2時～	香美町役場 第2会議室
3月定例	3月23日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審議・協議事項	内 容
4月定例	報告	香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」の制定に伴い、教育・保育の利用者負担額（保育料）を改正
	議案	香美町立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	幼稚園預かり保育事業利用料に幼稚園保育料の多子軽減を同様に適用できるよう要綱の一部を改正
	議案	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	小・中学校、幼稚園等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についての説明
	議案	香美町教育研修所の運営について	町教育研修所の運営方針についての説明
	協議	香美町教育委員会：平成28年度学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の計画についての説明と質疑応答
5月定例	議案	村岡中学校校舎大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明
	協議	香美町教育委員会：学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の日程調整
6月定例	議案	香美町保育所における業務効率化推進事業補助金交付要綱を定めることについて	保育所のICT化を推進するため、「保育業務支援システム（保育士の書類作成等の業務に利用）」の導入に必要な費用の一部を補助できる要綱を提案
	協議	教育委員会の点検・評価について	前年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答
7月定例	議案	香美町教育振興基本計画策定委員会設置要綱を定めることについて	香美町教育振興基本計画の改定にあたり、基本となる方針等を検討する策定委員会を設置するための要綱を提案
8月定例	議案	香美町保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	延長保育事業に係る国庫補助金の交付要綱の改正に伴い、香美町における延長保育事業に係る補助金交付要綱の一部を改正
	協議	教育委員会の点検・評価について	前年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答
9月定例	議案	村岡中学校校舎大規模改修工事の請負変更契約締結に関する意見について	工事の請負変更契約内容及び概要についての説明
10月定例	議案	香美町保育料軽減事業実施要綱を定めることについて	「ひょうご保育料軽減事業実施要綱」の施行に伴い、保育料の軽減対象を第2子以降に拡充するための要綱を提案
11月定例	報告	香住第一中学校管理棟改築工事の請負変更契約の締結について	工事の請負変更契約の内容及び概要についての説明
	議案	香美町立保育所管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「保育所入所不決定通知書」を「保育所入所保留通知書」へ変更するため、規則の一部を改正
	協議	香美町教育振興基本計画・後期計画（素案）について	平成29年度から5年間に取り組むべき後期計画の素案についての説明
12月定例	議案	香美町教育振興基本計画（後期計画）の策定について	香美町教育振興基本計画の後期計画の内容及び概要についての説明
1月定例	議案	香美町特定保育所入所申請事務取扱要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「保育所入所不決定通知書」を「保育所入所保留通知書」へ変更するため、要綱の一部を改正
	協議	平成29年度香美町教育の重点（案）について	平成29年度香美町教育の重点（案）の説明と質疑応答
	協議	保育所のあり方について	就学前の体制についてのこれまでの経緯と今後の方向性について説明
	協議	平成28年度卒業（園）式の予定について	小・中学校、幼稚園の卒業（園）式への教育委員の出席について

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	内 容
2月定例	協議	平成29年度香美町教育の重点(案)について	平成29年度香美町教育の重点(案)の説明と質疑応答
	協議	平成29年度入学(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の入学(園)式への教育委員の出席について
3月定例	報告	香美町村岡区民センター管理規則の一部を改正する規則の制定について	「施設使用料の減免割合の見直し」に係る改正に伴い、規則の一部を改正
	報告	香美町射添会館管理規則の一部を改正する規則の制定について	「施設使用料の減免割合の見直し」に係る改正に伴い、規則の一部を改正
	報告	香美町立香住文化会館管理規則の一部を改正する規則の制定について	「施設使用料の減免割合の見直し」に係る改正に伴い、規則の一部を改正
	議案	香美町立小代区地域連携センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「施設使用料の減免割合の見直し」に係る改正に伴い、規則の一部を改正
	議案	香美町立公民館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「施設使用料の減免割合の見直し」に係る改正に伴い、規則の一部を改正
	議案	香美町立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、規則の一部を改正
	議案	香美町立小・中学校児童生徒各種大会派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	大会派遣経費における交通費及び宿泊費等の補助率を引き上げることにより保護者負担を軽減するため、要綱の一部を改正
議案	香美町遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	自転車通学対象者について、自転車購入費における補助対象経費の上限額及び補助率を引き上げることにより保護者負担を軽減するため、要綱の一部を改正	

4 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県教育委員会連合会研修会	平成28年 5月13日	姫路市
但馬女性教育委員第1回研修会	平成28年 6月17日	朝来市
但馬教育委員会連合会研修会	平成28年 6月27日	新温泉町
兵庫県女性教育委員研修会	平成28年 6月29日	淡路市
近畿市町村教育委員会研修大会	平成28年10月25日	紀ノ川市
兵庫県教育委員会連合会 新任教育委員研修会	平成28年11月18日	神戸市
但馬女性教育委員第2回研修会	平成29年 1月20日	養父市

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 5日	4月 8日 11日	4月 8日	4月 8日
卒業(園)式	3月25日	3月22日 23日	3月21日	3月10日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月24日	9月11日	6月11日	9月10日
	10月 1日	17日	9月11日	11日
		18日	17日	18日
		30日	18日	

ウ 学校訪問：7回・・・小学校：5校、中学校：2校、幼稚園：4園、柴山保育所

エ その他関連事業

名 称	実 施 日
教育委員の意見交換会	平成28年 9月21日
人権学習懇談会	平成28年10月 7日
総合教育会議	平成29年 2月17日

(3) その他

但馬教育塔合祀祭・・・平成28年8月25日

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 重点施策の取組状況

(1) 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

小規模校の特色やよさを生かした香美町ならではの魅力ある学校園づくりを進めるため、各学校園は、「学校版教育環境会議」における参加者の評価や意見などを踏まえ、地域の教育・学習資源の利活用や「学校間スーパー連携チャレンジプラン」等を展開しました。

とりわけ、子どもたちへの指導に当たっては、一人一人を認め育てる「個に応じた指導」の充実を図るため、個人差に応じて、個別化指導などに取り組むとともに、「ほめる」指導を大切にされた取組を推進しました。

特別な支援が必要な子どもたちに対しては、各学校において、特別支援教育コーディネーターや学級担任が中心となり、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員、県立特別支援学校との連携を図りつつ、個に応じた指導・支援を充実させました。

グローバル化に対応した新たな英語教育に向けて、ALTを活用した英語の授業や外国語活動の時間を一層充実しました。また、町教育研修所の外国語教育研究事業部会と連携して、兵庫教育大学の英語指導力向上研修で学んだ成果の普及を図る公開授業・伝達講習会を開催し、英語教育の指導力の向上を図りました。

キャリア教育については、村岡中学校区が2年間のキャリアノート活用を図る先進的取組を行いました。全ての学校で、キャリア教育目標の設定を行い、全体計画を作成し、キャリア教育担当者の配置により組織的・系統的な推進体制の構築を図り、計画的にキャリア教育の推進を図りました。

特に、自然学校は29年目、トライやる・ウィークは19年目の取組として、キャリアの視点による多様な社会体験活動等に取り組みました。

食育では、ふるさと食材調理実習教室や中学校での魚の三枚おろしなどのカリキュラム化を推進するなど、ふるさと教育を意識しながら、子どもたちの指導に当たりました。

(2) 安全・安心で信頼される学校園づくりの推進

子どもたちに安全・安心な学びの場を与えるべく、学校施設の耐震化を推進し、老朽化した施設については、長寿命化を図るなど、教育環境の整備に当たりました。

いじめや体罰のない学校園づくりを推進するため、「香美町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見及びいじめへの対処の対策を総合的かつ効果的に推進してきました。特に学校では、いじめの積極的認知を根底に、教職員に人権尊重の意識の徹底を図り、家庭とも連携をして「いじめの防止等」について組織的に対応しました。

また、体罰についても教職員研修資料「No（ノー）！体罰（改訂版）」等を活用し、体罰の禁止を徹底しました。

(3) 幼児期の教育の推進

豊かな心を育てるため、「ほめる」「認める」指導を通した「学びの芽生え」の育成を図りました。

家庭と密接に連携して日々の指導を行うことを基盤として、子どもたちの成長をきめ細かに賞賛する教育・保育を重視しました。ほめられ、認められることは、子どもたちにとってさらなる意欲を高揚させる教育的手立てであり、このことを常に意識した指導に努め、自主・自立を促すとともに、自尊感情の醸成を図りました。

「就学前わくわく交流会」では、平素とは異なる多人数の中で、子どもたちは「非日常」を楽しみ、新鮮さを体感しながら豊かな言語感覚・会話に必要なスキル、多様な考え等にふれる体験を積み重ねました。

また、それぞれの能力・技術を発揮し、ひとつのものを創り上げる醍醐味を味わう過程で、協働することの意義を学びました。

さらに、健全な体を育てるため、「運動遊び」を通した運動能力の向上に取り組みました。町内の全幼稚園での給食が開始されて2年が経過し、香美町の豊かな食材を使用した献立、給食試食会やオープンスクール等を活用した栄養教諭等による望ましい食生活に関する指導等、「日本一のふるさと給食」を目指した取組を推進しました。

(4) 地域の絆をつくる公民館活動の充実

ふるさとおもしろ塾や放課後子ども教室などを開催し、ふるさともものしり博士など地域の大人たちが、子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施しました。さらに、ふるさと教育応援団では地区公民館を拠点とし、各地区公民館長をコーディネーター役として、地域と学校をつなぐ取組を進めました。

また、各種講座を開催して町民への学習機会の提供を行い、町民の生涯にわたる学びや集い、つながる場としての事業を実施しました。

2 教育振興基本計画の取組状況

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

一人一人を大切に作る指導方法の工夫・改善を行い、個々の教育的ニーズに向き合い、一人一人の特性・よさを伸張させ、「ほめる」「認める」指導を組織的に展開しました。それにより、教職員の同僚性が強まるとともに、日常的な切磋琢磨による専門的資質が向上されました。

基本的な生活習慣の徹底については、家庭や地域と協働しながら、望ましい社会生活の基礎となるマナー・規範意識等の育成に努めました。

さまざまな遊びや活動を工夫し、楽しむ経験を通して、小学校での学習につながる気づき・思考を重視した教員の指導を進めました。

また、自他への尊重、非攻撃的自己主張を重視した指導を推進しました。

イ 小・中学校での「確かな学力」の確立

児童生徒に基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等を育成しました。

また、授業の冒頭での「学習の見通しを立てる活動」や授業の終わりでの「振り返る活動」を行うなど、各教科等の「授業づくり」に向けて指導方法の工夫改善を図る取組を進めました。全国学力・学習状況調査の経年比較調査においても、これらの取組により、本町児童生徒の意識が着実に定着しつつあることが伺えます。

さらに、小中一貫化教育の取組を通して、小・中学校が指導方法の工夫改善に向けた合同研修会を実施し、家庭学習や読書習慣の確立を図るため家庭と連携した取組を進めました。

ウ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の推進

小規模小学校が主体的に連携し合い、学力向上ステップアップ授業として、教科、内容によって最適な人数による授業形態を計画し実施しました。その結果、多くの児童が全体場で進んで意見が言えるようになりました。さらに、多人数の場面でも発表できたことで自信がつき、相手の意見をしっかりと受け止めつつ、自らの考えを発表できる児童も増えました。

グループのメンバーが協力しながら問題解決に取り組み、「わかる」楽しさを味わうと同時に、話す力、聞く力が向上しました。ほとんどの子どもたちが毎月のチャレンジプランの授業を楽しみにしており、回を重ねるごとに話し合い活動が活発になるなどの成果が現れました。

教員は、ティーム・ティーチング、グループ別学習、習熟度別指導など、教科、単元によって多様な指導形態をとることができるため、より効果的な指導方法の確立が可能になりました。また、ベテラン教員の言葉のかけ方や指示の出し方など、他の教員の具体的な指導場面が見られるため、若手教員の指導技術が向上しました。

エ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

少人数保育のよさを生かしながら、他園所と合同で多人数保育を実施し、一人一人を大切にしながら平素の指導を充実・補完する取組を通して、競うこと・挑戦することの楽しさ、個性を伸張させる指導の充実に努めました。

また、指導者間（幼稚園教諭、保育士）交流を促進し、多様な指導方法との出会いを通して、自らの資質向上と専門性の研鑽を図りました。

オ 「豊かな心づくり」の推進

学校園では、あいさつを人間関係づくりの基本と捉え、「一貫化教育」の中であいさつ運動を展開し、他人を思いやる心を育てました。

道徳教育や人権教育、福祉教育、多文化共生教育などを通して、違いを認め合う心や共生の心を育む教育を推進しました。

ふるさと香美を愛する心を育てるため、ふるさと食材調理実習教室を行うなど、地域の資源を生かした「体験的なふるさと教育」の推進に努めました。

カ 「健やかな体づくり」の推進

体力向上に向けた取組として、文部科学省により実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を分析し、課題を踏まえた新たな方策のもとに改善を図りました。さらに、体を動かす楽しさや心地よさを感じさせる指導の工夫を図り、体力・運動能力等の向上へ向けた特色ある取組を推進しました。

健康増進を図るため、ラジオ体操、スキー、雪合戦、卓球、駅伝等の地域の特色を生かしたスポーツ、幼児期からの元気体操教室などに取り組みました。

香住B&G海洋センターでは、元気体操教室や就学前園所と連携した体操教室を開催するなど、子どもたちの体力向上に取り組み、正しい運動習慣を身に付けさせるよう努めました。

また、「日本一のふるさと給食」を目指した取組では、町内業者の製造した加工品を新たに給食で使用するなど、地産地消をさらに進めました。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

ア 学校施設の耐震化の推進

耐震化が未実施であった長井小学校体育館、余部小学校体育館の耐震改修工事は平成28年8月に、香住第一中学校管理棟の改築工事は平成28年11月に完成しました。これで町内の学校施設の耐震化は全て完了しました。

そのほか、建設から相当の年数が経過した学校施設改修の取組として、村岡中学校校舎の大規模改修工事が平成29年2月に完成しました。

併せて、次年度に予定している村岡中学校体育館の大規模改修工事に向けた実施設計を行いました。

イ 「危機管理体制」の確立

町内の全小・中学校が「震度5弱以上」を地震の際の引渡しの判断として統一の危機管理体制が取れるよう「緊急時の児童生徒の保護者への引渡しと待機の判断について」を策定し共通理解を図りました。

また、町の防災部局と教育委員会が連携して、全小・中学校の防災担当者と学校での避難所運営訓練を実施するなど、学校防災体制の充実を図りました。

食物アレルギーについては、学校給食センターと学校との連携を図りながら、アレルギー疾患を有する児童生徒について症状等の特徴を正しく把握し、給食において個々の状況に合わせた除去食や代替食の提供を行いました。また、学校内においても、アレルギー疾患を有する児童生徒についての情報を教職員全員が共有し、疾患発症時の緊急対応について教職員の理解を深めました。

ウ 学校の「組織力・教育力」の向上

学校園としての組織力や教職員の指導力の向上を図るため、各学校園における校内研修を積極的に開催するとともに、町教育研修所の各種事業と連携した取組を展開しました。

とりわけ、義務教育9年間を見通した子どもたちへの指導の在り方を調査研究するため、小中一貫化事業として、各中学校区単位に視察研修を実施するとともに、特別支援教育の知見を生かした児童生徒への指導・支援の在り方について学び、児童生徒理解を深め、日々の授業に生かせる取組を進めました。

また、今後の香美町の教育を担うミドルリーダーを育成するため、町全体として中堅教員の育成や若手教員の育成に努めました。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

ア 学校を核とした確かな絆づくり、親学習の推進

小・中学校及び就学前の各関係機関において、保護者会やPTA活動などで親学習を推進し、子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流を支援しました。

また、保護者、地域の見守り隊と協力した「あいさつ運動」を展開するなど学校・家庭・地域が連携した教育の推進に努めました。

イ 就学前教育・保育の充実

社会環境やライフスタイルの変化に対応する施策として、町内全幼稚園において預かり保育を実施しました。円滑に推移している取組のさらなる拡充と子育て支援策の充実を目指しています。

また、教職員の専門的資質の向上を図る実効性ある研修を実施するとともに、園の協働による質の高い保育を提供し、子どもたちの「生きる力」を向上させました。

ウ 子育て支援の充実

子育て・子育て支援センターでは、子育て親子の交流の場を支援し、子育て相談や保護者同士の交流の促進を図りました。また、各園所では、延長保育事業や一時保育事業などの充実を図りました。

エ 児童健全育成の推進

放課後児童クラブを設置して適切な運営に努め、児童の健全な発達の支援に

努めました。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

ア 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進

公民館講座や発表会など、公民館活動の企画運営を通して参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進めるとともに、身近な学びの場を充実するべく、年齢層に応じた教室、高齢者大学、講演会等を開催しました。

また、公民館図書室にある本を定期的に各学校に貸出す「ジオンくんの本わか文庫」、乳幼児健診等での年齢に応じた「おすすめの本一覧」の配布、地域を巡回する移動図書館車による本の貸出し、保育園への移動図書館車の巡回、地区公民館等での「絵本の読み聞かせ」等読書運動の推進を図りました。

イ 生涯スポーツ参加促進による体力づくり

平成27年度に策定した「香美町スポーツ推進計画」に沿って、継続できる身近で手軽な生涯スポーツとしてラジオ体操と運動効果の高いノルディックウォークを地域に出向いて指導するなど、集落単位で取り組みました。

また、少人数でも取り組める卓球や駅伝を奨励し、スポーツ大会や記録会を開催するとともに、体育協会、スポーツクラブ21の活動を活発に行い、体力づくりの場として普段の練習に加え、大会開催や研修会を通じた指導者養成により、町民運動としての「体力づくり」を促進しました。

さらに、昨年同様に町内で開催されるウォーキングイベントをネットワーク化し、スタンプラリーを実施するなど、多くの町民に参加していただけるよう啓発を行いました。

ウ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

昨年に引き続き、公民館活動で取り組んできた文化芸術活動を推進するとともに、文化協会への支援により、文化芸術に接する機会をつくりました。

町内全域の取組に広げた「こどもの絵100人展」は、昨年対比で、入場者を増加させることができました。

文化財の保護・活用では町内7カ所に伝承される三番叟の映像記録が完成しました。また、但馬文教府など町外での依頼が増加したことにより、歴史講座等の講師依頼を昨年対比で増加させることができました。

今年度から取り組んでいる香美町歴史文化基本構想策定事業では、町内の歴史文化遺産のデータベース化に取り組みました。

(5) ふるさと教育の推進

ア 地域におけるふるさと学習の推進とジオパーク推進事業との連携

公民館講座「ふるさと語り部講座～山陰海岸ジオパークを学ぶ～」を開催し、世界に誇る地域資源である「山陰海岸ジオパーク」について、歴史、文化、自然とともに「暮らしの中の食」をテーマに地酒、ジビエ、カニなどについて学び理解と愛着を高めました。

子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を町内全ての地区公民館で開催しました。

また、小学生を対象に「土曜チャレンジ学習事業」を開催し、香住区では海をテーマに、村岡・小代区では山をテーマに、地域の人材や自然、資源を活かして豊かな人間性を涵養し、ふるさとへの愛着を持てるよう、継続してプログラムを実施しました。

イ ふるさと教育ボランティアの充実

地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、ふるさとガイド編集委員や放課後子ども教室ボランティアなども加えてふるさと教育応援団の充実を図り、事業を円滑に進めました。

また、放課後子ども教室を7地区で開設し、子どもたちと地域のボランティアスタッフとの交流を図り、子どもたちの自主性・主体性が高められるような活動を進めました。

ウ 「ふるさと教育交流会」の開催

「ふるさと教育交流会」としてふるさとの食文化体験とふるさと給食試食会・取組展及びふるさと教育の実践発表を行いました。

給食試食会・取組展では多くの町民の皆さんが給食を試食し、「日本一のふるさと給食」の取組への理解を得ました。また、各地域の青少年育成、PTCA活動、町の「土曜チャレンジ学習」の取組等を5団体が発表し、町民に周知することができました。

さらに、町内の各学校園、公民館、関係団体等によるふるさと教育・青少年育成活動の取組について、パネルにより「ふるさと教育取組展」で紹介し、周知を図りました。

3 点検及び評価する事務事業一覧

No.	事務事業の名称	教育振興基本計画による位置づけ			担当課
		教育の方向性	基本方針	施策	
1	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	1	教育総務課
2	就学前わくわく交流会 (学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	1	こども教育課
3	小学校コンピュータ整備事業・中学校コンピュータ整備事業	I	1	4	教育総務課
4	特別支援教育総合推進事業(各種相談事業)	I	2	9	こども教育課
5	子ども多文化共生サポーター派遣事業	I	2	9	こども教育課
6	ふるさと給食の推進	I	3	13	教育総務課
7	ふるさと食材調理実習教室	I	3	13	教育総務課
8	通学路安全推進対策	II	4	14	教育総務課
9	教育相談センター運営事業	II	5	16	こども教育課
10	町教育研修所	II	6	19	教育総務課
11	子育て・子育て支援センター	III	7	21	こども教育課
12	小学校体験活動事業(自然学校・環境教育)	III	8	22	こども教育課
13	トライやる・ウィーク推進事業	III	8	22	こども教育課
14	放課後プラン事業(子ども教室型放課後対策事業)	III	8	22	生涯学習課
15	公民館事業	IV	10	26	生涯学習課
16	図書事業	IV	10	27	生涯学習課
17	青少年健全育成・青少年問題協議会事業	IV	10	28	生涯学習課
18	人権教育推進事業	IV	10	30	生涯学習課
19	スポーツ振興事業	IV	11	31	生涯学習課
20	文化ホール事業	IV	12	33	生涯学習課
21	文化財保護事業	IV	12	34	生涯学習課
22	土曜チャレンジ学習事業	V	13	36	生涯学習課
23	ふるさと教育推進事業	V	14	38	生涯学習課
24	外国青年招致事業	教育振興基本計画に記載なし 平成28年度香美町教育の重点に記載			教育総務課
25	香美町放課後児童健全育成事業				こども教育課
26	香美町立幼稚園預かり保育事業				こども教育課

【参考】香美町教育振興基本計画による位置づけ

基本目標:ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり

番号	教育の方向性	番号	基本方針	番号	番号	取り組む施策				
I	子どもたちの「生きる力」の育成	1	「確かな学力」の確立	1		個に応じたきめ細かな指導の徹底				
				2		主体的に学ぶ態度や幼小中を見通した学習習慣の確立				
				3		創意工夫した学習活動の展開				
				4		I C Tを活用した指導力の向上				
				5		進路指導の充実				
		2	「豊かな心づくり」の推進	6		6		道徳教育の充実		
				7		7		ふるさとの伝統や文化にふれ、国やふるさとを愛する心の醸成		
				8		8		学校・家庭・地域の連携促進		
				9		9		学校における人権教育の充実		
				3	「健やかな体づくり」の推進	10		10		豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成
						11		11		体力や運動能力の向上
						12		12		食育などの健康教育の充実
						13		13		日本一のふるさと給食の推進
II	安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実	4	「危機管理体制」の確立	14		危機管理・安全管理機能の向上				
				15		開かれた学校づくりの推進				
		5	「教育相談」の充実	16		16		教育相談の計画的実施		
				17		17		児童生徒理解に基づく生徒指導の徹底		
		6	学校の「組織力、教育力」の向上	18		18		教職員の協働体制の確立		
				19		19		教職員としての資質と指導力の向上		
III	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	7	「親学習（親業）」の充実	20		家庭の教育力の向上				
				21		21		関係機関との連携推進		
		8	地域の教育力向上	22		22		地域ぐるみの教育支援活動の充実		
				23		23		特色ある「ふるさと教育」の推進		
		9	P T Aとの連携強化	24		24		P T A活動の活性化		
25				25		組織的・継続的な連携の推進				
IV	生涯学習社会づくりの推進	10	生涯学習の充実	26		26		生きがいのもてる生涯学習の推進		
				27		27		生涯学習体制の整備充実		
				28		28		青少年の健全育成の推進		
				29		29		人権教育・啓発の推進		
				30		30		人権学習の推進		
		11	スポーツの振興	31		31		各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催		
				32		32		スポーツ指導体制の充実		
				33		33		文化芸術事業の推進		
12	文化活動の振興と文化財の保護・活用	34		34		文化財の保護・活用の推進				
		35		35		地域資源の調査・情報収集の推進				
V	ふるさと教育の推進	13	ふるさとに学ぶ	36		36		ふるさとに学ぶ活動の推進		
				37		37		学びの輪の拡充		
				38		38		人材の発掘と活用の推進		
		14	ふるさとを生かす	39		39		人と地域のネットワーク化の推進		
				40		40		地域における事業の継承支援		
				41		41		推進体制の整備		
		15	ふるさとを創る	42		42		次代のふるさとづくりの試行		

4 教育委員会事務事業評価書

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	1	学習内容の習熟の程度に応じた指導	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの「生きる力」の育成、「確かな学力」の定着を図る。 小規模校の連携による効果的な授業の研究と実践を行う。 保護者、地域からより信頼される学校づくりを行う。 	香住小学校を除く9校を香住区5校、村岡区と小代区4校の2つのグループに分け、各グループ内の同学年が連携して年間10回(30時間程度)の合同授業や特別学習に取り組んだ。 Aグループ:奥佐津、佐津、柴山、長井、余部(A1:奥佐津、佐津 A2:柴山、長井、余部) Bグループ:村岡、兎塚、射添、小代(B1:村岡、兎塚 B2:射添、小代)	B	維持	合同授業により他校の児童とのグループ学習により、交友関係が広がり、コミュニケーション能力の向上、主体性が見られた。また、お互いの学校同士でライバル意識が芽生え、望ましい競争心が育っている。一方、教員自身も、他の教員の授業を見たり、情報交換を行ったりすることで、資質の向上に努めた。今後も、多人数授業、複数教員の指導によるメリットを生かした授業を展開していく。	小規模校におけるメリット、デメリットの検証の上に、さらに有効、効果的な推進を図っていただきたい。
			就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの友だちとかかわりながら、コミュニケーション能力の育成を図る。 山、川、海の自然に触れながら感動体験をとおして豊かな心を育む。 保護者、地域から信頼される園所づくり、職員の資質向上を図る。 	町内の公立幼稚園、認定こども園、保育所がABCDの4つのグループに分かれ、それぞれのグループ内で、なかよし遊びや体操、クッキングなどの年間計画を立て、月に1回、年間10回程度「わくわく交流会」に取り組む。また、グループ間の交流や香住幼稚園との交流、保育園との4歳児交流を行うなど積極的に実施する。 ①各グループ毎に月に1回～2回程度ふれあい遊びなかよし交流を実施 Aグループ(佐津、奥佐津):12回 Bグループ(長井、余部):10回 Cグループ(柴山幼、柴山保):13回 Dグループ(村岡、うづか、射添、小代こども園):村岡、うづか各13回、射添11回、小代こども園12回	A	内容改善	他園所との交流を通して、大人数で遊ぶという経験を積み、わくわく交流会で出会った新しい友だちとすぐに仲良くなっていることを保護者、教職員は感じている。また、いつも遊んでいる園所とは違う場所での活動を通して、香美町の自然や文化にふれることができている。今後も、子どもたちがより多くの友だちと気持ちを伝え合い、切磋琢磨できるよう取り組んでいく。	4歳児・5歳児からの交流は、小・中へとつながる点で有効な取組である。「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の基盤を形成する点で効果的である。
1	4	ICT機器・環境の整備	小学校コンピュータ整備事業 中学校コンピュータ整備事業	児童・生徒にとって、より「わかる授業」を実現するとともに、情報化社会に適應した情報活用能力を育成していくため、小・中学校のICT環境の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月～8月 平成27年度にタブレット端末を導入した香住区内6小学校・小代中において各校2回程度、タブレット端末の活用方法等研修会を実施した。 平成28年7月 町教育研修所情報教育研究事業部会で「授業でタブレットをどう活用するか」というテーマで、演習を交えて情報処理能力向上研修会を実施した。 平成28年7月～ 県の学習支援ツール活用モデル事業(3年間)を香住小学校において受け、Web上の学習支援ツールを導入して効果的なツールの活用方法を研究した。 平成28年8月 全教職員を対象とした情報セキュリティの研修会を実施した。 平成28年10月 村岡小学校で開催された但馬社会科部会研究大会での6年生のタブレットを活用した授業を町内の情報担当者を中心に視察した。 	B	維持	前年度末にタブレット端末の全校整備が完了し、新たに整備した学校ではデジタル教材を利用した授業の講習を行った。また、今年度から町教育研修所情報教育研究事業部会を設置し研修等を行い、授業での活用が徐々にではあるが増えてきた。今後、引き続きタブレット、デジタル教材の活用を推進するため講習を実施していく。	前年度末にタブレット端末の全校整備がなされたことは評価できる。次年度に向けて利用回数目標達成を期待したい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
2	9	特別支援教育の推進	特別支援教育総合推進事業(各種相談事業)	①LD、ADHD等により学習や生活の面で支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団生活が行えるように支援する。②出石特別支援学校みかた校の教育相談を開催し、障害のある児童生徒の保護者への相談及び支援を行うとともに、特別支援教育の視点から教職員の指導力の向上を目指す。③視覚に障害のある児童生徒や保護者の個別相談・訪問相談を通して、生活や学習の支援・学校における支援体制づくりを図る。	①学校生活支援教員巡回相談回数(自校相談は除く) 155回 (香住小→香住第一・香住第二 59回、村岡中→長井小・村岡小・兎塚小・小代小 96回) ②みかた校における教室相談回数 17回 ③但馬北西部豊岡聴覚言語相談における特別支援学校の教員による訪問件数 9件 ④アイ・あいスクール 2件	B	維持	みかた校の教育相談や言語聴覚相談では特別支援学校の教師による相談が定期的実施でき、特別支援学級担任や在籍児童生徒、保護者への支援ができた。アイ・あいスクールでは視覚障害教育の専門家から直接指導助言を受ける機会をもち、生活や学習の支援・学校における支援体制づくりを行った。引き続き、特別に支援が必要な子どもに対する確かな指導について、特別支援学校と連携を図っていく。	それぞれの相談や訪問が定期的実施されることで、学校、保護者の相互理解も深まる。引き続き充実をお願いしたい。
		多文化共生教育の推進	子ども多文化共生サポーター派遣事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と外国人児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進する。	・中国から来日し日本語指導が必要な外国人児童生徒(母語は中国語)が中学校に1名在学しているため、外国人児童生徒の在留期間によって県からの子ども多文化共生サポーター派遣を受けている。 年間派遣回数 中学校 下期のみ 39回 1回の派遣時間 4時間 ・フィリピンから来日し日本語指導が必要な外国人児童生徒(母語はフィリピン語)が中学校に1名在学しているため、子ども多文化共生サポーターを配置している。 年間派遣回数 中学校 上期のみ 61回 1回の派遣時間 6時間	A	維持	村岡中学校からの派遣要請があり、下期のサポーター派遣を受けた。香住第一中学校からの派遣要請については、在留期間24か月以上となっているため、町費による介助員を配置した。支援を必要とする生徒の適応能力は個人差があり、在留期間の長さにかかわらず支援を必要とする児童が在籍しているため、町費による多文化共生に係る介助員を配置し、県から派遣のサポーターと連携を図り、学校生活への早期適応に成果があった。	介助員の派遣は、日本語の学習途上にある子どもにとって不可欠である。一部、町費での実施に感謝したい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
3	13	ふるさと食材地場産物の活用	ふるさと給食の推進	学校給食を通じて、食育を総合的かつ計画的に推進し、児童生徒の健全な心身や豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元食材の活用を促進し、生産者との連携や地域の活性化を図る。	①ふるさと給食推進委員会:会議1回開催 ②ふるさと給食推進員(コーディネーター)の配置 ③魚食普及(年12回実施)、但馬牛肉(年3回)、地元産みそ100%使用、メークイン、サトイモ、玉ねぎ、きゅうり、ピーマン、かぼちゃ、白ねぎ、チンゲンサイ、小松菜、カブ、なすの使用拡大、地元産特色米の使用、特産物(干しいたけ、鹿肉ウィンナー)の使用 ④米提供農家の授業(香住小、小代小)、生産者との給食交流会(長井小、生産現場の見学(兎塚小など) ⑤生産農家の開拓、使用計画づくり ⑥ふるさと給食交流会の開催(村岡小学校、180人)	B	維持	香住区の生産者グループから地元産野菜の納品を受け、主要野菜・いもの町内産使用割合が増え、全ての学校給食センターで地産地消が進んだ。また、野菜以外の特産物の使用も進めた。生産者との給食交流会や生産現場の見学を行い、児童の地元食材への興味関心を深めることができた。さらに、ふるさと給食取組展・試食会を開催し、好評を得た。今後は、同一品目でも別品種の作付けを促すなど、長期間野菜が給食に提供できる仕組みを整える。	香美町の特色ある取組の一つである。引き続き、町内産使用割合の目標達成に尽力いただきたい。
			ふるさと食材調理実習教室	地元の食材や加工品の生産者を講師として招き、子どもたちにふるさとの食材のおいしさや農林水産業や特産物への理解を深める。	7小学校、2中学校、1幼稚園、1保育所で、講師を招いて地元の食材や加工品等を使用した調理実習を計14回実施 ・小学校:奥佐津小1回、佐津小1回、柴山小2回、香住小2回、余部小1回、村岡小1回、小代小1回 ・中学校:香住第二2回、小代中1回 ・幼稚園:佐津幼稚園1回 ・保育所:柴山保育所1回 ふるさとの魚調理実習として、地元産のアジの三枚おろしをすべての中学校で実施 香住第一:1年生、香住第二:1年生、村岡中:1年生、小代中:1年生	B	維持	地元の食材への理解や関心を深めるため、地元の食材や加工品の生産者を講師として招いた調理実習への取組を推進したところ、11校園所で調理実習に取り組み、すべての中学校で地元産アジの三枚おろしの調理実習を実施し、技術習得に向け取組を進めた。今後も地域の特産物に目を向け、地元食材に対する感謝の気持ちや、地域の価値を学び、ふるさとへの思いや愛着を育てる食育の充実にも努める。	地元の生産者の生の声を聞くことは、「食育」にとって重要な取組と言える。さらに充実をお願いしたい。

教育の方向性Ⅱ 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
4	14	学校安全システムの構築	通学路安全推進対策	関係機関と連携して各小・中学校の通学路における合同点検を実施し、児童及び生徒の安全確保に向けた取組を継続的に行う。	各小・中学校に事前に照会した通学路の危険箇所について、平成28年8月に「香美町通学路安全推進会議」の構成員とともに合同点検を実施。対策が必要である箇所について検討するための会議を同年10月に開催し、通学路の安全確保について協議した。道路整備等の対策が長期間にわたるものを除き、年度内着手を目標に掲げた案件については、道路管理者等の協力を得て対策済みである。	B	維持	今後も通学路の安全を確保するため、毎年定期的に危険箇所を把握するとともに、PDCAサイクルを基本とした対策を継続実施する。なお、実績において、未対策となっている危険箇所については、平成29年度以降に順次対策を行っていく。	危険箇所の対策実施90%は評価できるが、残された箇所についてもできるだけ早くの対策をお願いする。
5	16	児童生徒の内面理解に基づく指導の徹底	教育相談センター運営事業	学校が抱える問題について、関係機関と連携して未然防止・早期発見・早期対応に繋げる。 児童生徒及び保護者への教育相談を行い、不登校児童生徒の解消に努める。	・カウンセラーによる子ども理解研修講座(5～10月に6回、対象者:教職員) ・適応教室を1箇所で開催 ・香住教室:教育相談センター(月曜日から金曜日)中3 1名、中2 3名、中1 1名 ・学校・センター連絡会の開催 月1回(こども教育課職員、適応教室職員、不登校・不登校傾向児童生徒の在籍する各学校教職員)	B	維持	町内の就学前から中学校までの教職員を対象とした子ども理解研修講座を実施した。これまでから継続して同じ講師を招聘している。受講内容を基礎講座と事例研究とし、児童生徒や保護者へのカウンセリングに役立てることができた。また、リピーターも多く、日ごろの実践に大いに役立っている。また、不登校や不登校傾向の児童生徒の在籍する学校を定期的に訪問し、学校と児童生徒及び家庭の橋渡しの役割を果たしている。今後も、より不登校の解消を図るため、学校や家庭との連携強化を図っていく。	月1回の学校・センター連絡会の開催は、貴重な機会となっている。引き続き、不登校児童生徒の減少に尽力していきたい。
6	19	町教育研修所の講座充実	町教育研修所	教育に関する専門的、技術的事項の研究及び教育関係職員の研修につとめ、教育の充実進展を図る。	・全体研修:「特別支援教育の知見を生かした児童生徒への指導・支援の在り方」(8月22日) ・学校間スーパー連携チャレンジ研修:9つの小規模校が単独ではできない多人数での授業や少人数にグループ分けした授業による学力向上を目指し、効果的な授業づくりの研究に取り組んだ。 ・一貫化教育研究:中学校区単位で一貫化に向けた魅力ある教育の研究を推進する。 ・中堅職員研修:教職経験年数5年以上の教員 8名参加 ・特別支援教育研究・外国語教育研究・情報教育研究 ・専門部会:校長会、教頭会、養護教諭部会、学校事務部会 ・研究助成:小中研究助成(12校)、研究指定校(2校)、特別支援教育部会、生徒指導部会、就学前教育研究	A	維持	全体研修会では、笑顔と心の豊かさ、情報セキュリティについて全教職員が学び、共通理解を図ることができた。一貫化教育研究では、中学校区単位で一貫化における先進校視察に出向き、それぞれの中学校区における一貫化に向けた魅力ある教育の在り方を研究する機会とすることができた。その他の研修・研究事業なども教職員の専門性の向上のための研修を実施した。今後も、教職員の指導力の向上、それぞれの校区における魅力ある教育を実践するため研修に取り組む。	研修における理解度が95%と高く、研修内容や方法等が適切であったものと評価できる。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
7	21	子育ての機関や専門機関との連携強化	子育て・子育て支援センター	子育て親子の交流を支援することにより、保護者の子育てに関する不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	地域で安心して子育てができるよう、各支援センターにおいて次の事業を行った。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育てに関する相談・援助の実施 ③地域子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 ⑤地域支援活動の実施 ・香住 平均来所人数 568人/月 ・高井 平均来所人数 390人/月 ・小代 平均来所人数 215人/月	B	維持	年々少子化により対象親子が減少しており、さらに1歳程度の幼児も保育所に預けて働く家庭が増えたことで子育て支援センターを利用する親子が少なくなる傾向の中、各センターとも保護者向けの講座や子ども向けの指運動等を企画して来所を促している。各センターとも保護者だけの自主グループをつくり仲間づくりや悩みを共有し、センターで有効な時間を過ごしている。	実施回数は、それぞれ目標回数を大きく上回り、保護者のニーズに対応しているものと、高く評価したい。
8	22	環境体験事業、自然学校、トライやる・ウィークなどの充実	小学校体験活動事業(自然学校・環境教育)	自然学校:学習の場を豊かな自然の中へ移し、長期宿泊体験を通して、「生きる力」を育成する。 環境体験:人間形成の基礎が培われる時期に、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶ。	自然学校 香住小 参加者 74人・期間 9/26～9/30 香住区5校連合 参加者 32人・期間 5/30～6/3 村岡区小代連合 参加者 49人・期間 5/30～6/3 環境体験 参加者合計 130人 活動回数 56回	B	維持	5年生の自然学校は香住小と香住小を除く5校連合、村岡区小代区は4校連合で兎和野高原野外教育センターなどで4泊5日の自然を身近に感じる体験学習をしている。学校と親元を離れ、同級生だけで数日間過ごすことで精神的成長がみられ、集団行動の大切さを学んでいる。 3年生の環境体験は学校内の自然や校外の田畑や水路などに出かけ、季節の動植物や営みを学習している。今後も校外の指導員等も招き、地元の特性など教室では学べないことを学習し、有意義な授業としていく。	自然学校の実施において10小学校を2グループに分けての実施は、学校間連携の関係からも効果的である。さらに工夫をお願いしたい。
			トライやる・ウィーク推進事業	地域や自然の中で様々な体験活動を実施することにより、地域に学び、自分を見つめ、他人を思いやる心情を育てるとともに、自律性を高め「生きる力」を育む。	中学校2年生が5日間学校を離れ、学校外での職場体験活動や福祉ボランティア活動などに参加した。 実施期間:6/6～6/10(5日間) 参加生徒数:172人 活動事業所数:82事業所 指導ボランティア数:145人	A	維持	職場体験活動については、多くの生徒が第一希望の活動に参加することができ、校内推進委員会による調整や工夫が感じられる。また、活動を通じて働くことの意味を考えるキャリアプランニングの良い機会にもなっている。引き続き、生徒の興味・関心や希望に合う事業所との調整を図るとともに、地域の教育力を生かすべく、多くの事業所や指導ボランティアに協力をしていただけるように事業趣旨の理解促進を行っていく。	活動に充実を感じた生徒が95%と高く、計画、内容の充実度がうかがえる。残りの5%の生徒の検証もお願いしたい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
8	22	—	放課後プラン事業(子ども教室型放課後対策事業)	幼稚園・小学生を対象とし、主に放課後に学校や地区公民館の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、集団遊び等を行う。異学年や教育活動推進員(地域のボランティア)などさまざまな地域の人との交流を定期的、継続的に行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、ふるさとへの愛着を持てるようにする。また、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域コミュニティの活性化や子どもが健全に安心して暮らせる環境づくりを推進する。	地区公民館や学校の施設を活用し、平日の放課後を中心に宿題や体験活動、集団遊び等の場を、7小学校区で各年間25日程度提供した。子どもたちの指導は地域の方が行い、定期的に英語の先生との交流、地域の高校生との交流、社会福祉協議会と連携しグループホーム等との交流を行った。 おくさづっ子教室 年間24日、224人参加 さづっ子教室 年間23日、550人参加 しばやまっ子教室 年間24日、244人参加 ながいっ子教室 年間21日、79人参加 あまるべっ子教室 年間23日、279人参加 いそうっ子教室 年間25日、480人参加 おじろっ子教室 年間23日、403人参加	B	維持	子どもたちに放課後の居場所を提供するため7教室開設した。地域の大人から茶道、木工、しめ縄づくりなどを学んだり、県立高等学校や社会福祉協議会等と連携して交流を行い、地域社会全体の教育力の向上を図った。また、県主催の研修会にも参加し他市町の取組を学ぶことが出来た。今後とも、運営委員会や研修会、アンケート調査を実施し、事業の成果と課題を関係者が共通理解しながら、子どもが健全にかつ安心して暮らせる環境づくりを推進していく。	子どもの安全・安心を図りつつ、学習やスポーツ・文化活動、集団遊び、異学年交流等、多彩なプログラムが用意されており、高く評価できる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
	26	公民館を拠点とした生涯学習の充実	公民館事業	<ul style="list-style-type: none"> 香美町教育振興基本計画に基づき、公民館活動を地域住民の生涯学習の中核にして積極的に推進する。 高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応し、町民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実、芸術文化活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> [香住区中央公民館] 各種講座 12講座 169回 (延べ参加人数 1, 214人) その他 6地区公民館 一般講座など 7講座 [村岡区中央公民館] 各種講座 15講座 163回 (延べ参加人数 1, 452人) その他 3地区公民館 一般講座など 8講座 [しいの木] 一般教養講座 3回 ・専門講座 5講座 46回開催 (延べ参加人数 978人) [そ ぶ] 一般教養講座 1回 ・専門講座 6講座 63回開催 (延べ参加人数 595人) 	B	維持	地域における学習・交流の場として、前年度同様、香住区中央公民館で12講座、村岡区中央公民館で15講座を開講し、生涯学習の充実を図った。いずれも延べ参加者数は前年を上回った。また、そぶキャンパスの延べ参加者数については前年より大幅に増加した。今後も、新規講座生の確保に向けて、さらに情報発信をしていく。	それぞれに地域の状況に応じた取組がなされ、参加者も大幅に増加しており、評価できる。
10	27	図書環境の充実	図書事業	<ul style="list-style-type: none"> 図書の貸出業務、図書の購入、移動図書館車の活用などを行い、町民の読書への意欲を啓発し、生涯学習環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 新刊図書情報や読み聞かせの案内をホームページ等に掲載し、町民の読書活動推進に向けて啓発した。 毎月、移動図書館車「やまなみ」号で村岡区内、「メルヘン」号で小代区内各地区を巡回して図書の貸出を行った。 公民館図書室の図書を各学校に貸出す「ジオンくんの本わか文庫」にあわせてリクエスト本の貸出しも行った。 乳幼児健診の待ち時間を利用して読み聞かせの実施、ブックリスト等の配付を行い、読書の大切さを伝えた。 移動図書館車で保育所等へ行き、図書の貸出しやボランティアグループによる読み聞かせを行う「むらカフェ」を行った。 各読書ボランティアグループの育成及び連携、活躍の場の提供を進めた。 各公民館図書室で新刊図書が目立つように図書の整理や配置を見直すなど、読書環境改善を行った。 	B	維持	『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である「乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり」を重点的に進めるため、ホームページでの案内や乳幼児健診でのブックリストの配付等を行い、図書室の利用啓発と本好きな子どもの育成を図った。また、「町じゅう図書館」の推進のため、移動図書館車による保育所等での絵本の貸出しや公民館図書室の整理・配置変えを行うなど読書環境改善を進めた。今後も情報発信に努めるとともに、家庭、地域、学校、教育委員会が一体となって読書に親しむことができる環境づくりを進めていく。	「町じゅう図書館」の推進をはかりつつ、学校園における読書や「調べ学習」への支援も引き続き充実を図っていただきたい。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	28	ボランティア活動の取組 情報メディア対策	青少年健全育成・青少年問題協議会事業	香美町内次代を担う青少年の健全な育成を図り、生きがいのある豊かな町づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 香美町青少年育成推進会議 香美町青少年育成町民集会 11/16 約650人参加 香美町青少年問題協議会 2/17 委員16人 平成29年度香美町青少年育成対策指 針の策定 青少年健全育成事業 家庭教育学級補助金 10小中学校区 	B	維持	11月に香美町青少年育成町民集会を、村岡小学校で実施し、薬物乱用の禁止などの啓発ポスターを多くの方に見てもらうことができた。また、香美町青少年育成対策指針を策定し重点項目を決めて取り組んだ。今後も引き続きスマートフォン、インターネットの適切な利用の徹底など、学校、PTAと連携しながら研修会の開催、パンフレットの配布をするなど周知を図っていく。	青少年育成町民集会の参加者が目標を大きく上回っていることは評価できる。また、家庭教育学級補助金については、効率的、効果的な運用が求められる。引き続き、留意いただきたい。
	30	住民学習会の充実 各種団体の人権学習の支援	人権教育推進事業	参加する児童・生徒の自尊感情を高め、部落差別をはじめとするさまざまな人権にかかわる課題の解決に向けた意欲と、差別に負けない実践力を培う学習活動を実施するとともに、参加する児童・生徒の差別意識の払拭を図るため仲間づくりや人間関係の醸成を基底とする交流学習を推進する。	<p>杉の子学級:週1回、年間25回 地域講師の指導・・・8回、講師8人 学年毎</p> <p>1・2年生 21回 1回平均10人、年間延べ214人参加 3・4年生 21回 1回平均12人、年間延べ253人参加 5年生 16回 1回平均 9人、年間延べ147人参加 6年生 22回 1回平均12人、年間延べ266人参加 あすなろ学級: 年間活動15回・・・1回平均2人、年間延べ27人参加 ※竹の子学級は平成22年度から、とちの実学級は平成24年度から学級生がいらないため休講</p>	B	維持	教育の主体性・中立性を堅持し、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、学校教職員・外部講師等の熱心な指導の下で確かな取組を積み上げている。社会環境の変化とともに、保護者の考えは多様化しているが、今後も多くの子どもたちを巻き込んだ実効性ある交流学習等の充実を図りつつ、部落差別の解消へ資する教育施策として継続・深化させていく。	価値観が多様化している現代社会にあっても、同和教育が人権問題の重要な柱であることを踏まえ、実効性のある学習の内容、方法について、さらに充実を図っていただきたい。
11	31	スポーツ大会、スポーツ教室の支援 地域の特性にあったスポーツの振興	スポーツ振興事業	子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進を図れるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ推進計画に則った下記事業を含む各種事業の実施 ②小学生スポーツ教室13教室 約340人参加(サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろう、剣道、香住海洋クラブ、チャレンジ、スーパーチャレンジ、ソフトボール、ジュニア陸上) ③健康体操教室 約128人(ノルディックウォーク、親子体操、水中ウォーキング) ④10/2但馬村岡ミニミニ駅伝 137チーム 10/16香美町駅伝大会 14チーム 11/3香美町剣道大会 団体5チーム 個人 38人 ⑤ノルディックウォークの講習会開催、イベント毎にラジオ体操の実施、 ⑥香美町ウォーキングネットワーク会議の開催 宝探しウォークの実施、ウォーキングマップの作成 	A	維持	教室や体験会については香住区会場が中心であったが、村岡・小代区も会場として教室等を増やし、町内全域で参加できる体制づくりに取り組んだ。さらに、今年度初の取組として県立村岡高等学校アウトドア・スポーツ類型の生徒と協力し、町内のウォーキングポイント・観光情報を盛り込んだウォーキングマップを作成した。今後もウォーキングコースの増加を行いマップの充実を図る。全体的に町と町民・民間と協力しながら教育振興基本計画とスポーツ推進計画に基づき、より多くの町民の方に町内のどこでもスポーツに親しんでいただけるような業務の推進が行えている。	スポーツ推進計画に則り、小学生から成人まで、地域の特性を加味した様々な活動が実施されており、評価できる。また、村岡高等学校との連携によるウォーキングマップについても周知を図り、活用していただきたい。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
12	33	文化ホール事業の展開	文化ホール事業	町民を対象に公演等の機会を設け、文化芸術の振興を図る。	【主催事業】 7月22日 祭りの夜長はジャズ・コンサート 250人 8月20日 映画「ミニオンズ」「かいけつゾロリ」350人 10月30日 第39回ジョイントコンサート 220人 11月19日 スクリーン&ジャズコンサート 100人 12月17日 ファミリーコンサート「音楽のおくりもの」162人 1月22日 竹田恒泰講演会 330人 3月19日 山本真市津軽三味線コンサート 139人 3月26日 春一番コンサート 152人	B	内容改善	今年度も、演目の検討を行い、プロモーターと調整を行いつつ事業計画を立てた。南こうせつwithウー・ファンコンサートが大盛況で入場者数が倍増した前年度ほどではないものの、例年に比べて多くの入場者を集めることができた。今後も、コスト面、入場者満足度を考慮に入れつつ、演目を検討していく。	事業の満足度も高く、延べ参加者数は目標を大きく上回っている。引き続き、費用対効果も視野に入れ、魅力的なプログラムの実施を期待したい。
	34	歴史文化遺産の調査と情報発信 歴史文化遺産の伝承	文化財保護事業	町内の文化財の調査・保護・活用をすすめる、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。	・文化財審議会(1回) ・県指定八幡山古墳群、文堂古墳、三之谷2号墳の環境整備、銚子ヶ谷カキツバタ群落獣害防止網の設置(5~11月) ・歴史文化遺産活性化事業(三番叟ポスター作製、一日市・香住・新屋寿式三番叟の記録作成) ・歴史講座等の講師依頼(23回、対象人数延べ875人)	B	内容改善	前年度に引き続いて今年度も講座の依頼も多く、以前から多かった足跡化石のみではなく、町内の歴史についても講演依頼が増えてきた。また、今年度は香美町の伝統文化の講座として但馬文教育が実施する「高齢者大学みてやま学園」の講座依頼もあり、町内外へ香美町の伝統文化を広報できる機会を増やした。歴史文化活性化事業においては歴史文化基本構想の策定にとりかかり、今年度は基礎資料となる町内の歴史文化遺産を総合的に把握するため調査を実施した。平成29年度はこのデータをもとに策定委員会を開催し構想を策定する。	香美町の文化財は「ふるさと教育」の貴重な素材であり、活用と保護の対象と言える。今年度、町内の歴史文化遺産を把握するために行った調査の結果をもとに、今後の取組等々についての検証をお願いしたい。

教育の方向性Ⅴ ふるさと教育の推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
13	36	多様な学習機会の提供	土曜チャレンジ学習事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図ることにより、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。	小学生を対象に年間10回程度、香住区は香住区中央公民館、村岡・小代区は村岡区中央公民館を拠点としながら、野外活動、アウトドアスポーツなど香美町の自然を活かした活動を、社会教育施設や地域の高校と連携し行っている。社会教育施設職員や高校生、地域の人が指導に当たっている。 【香住区】 活動日数：10日 (土曜日7回、日曜日2回、長期休業1回) 対象者：延べ参加人数232人／年、平均23人／日 内訳：奥佐津小32人、佐津小17人、柴山小67人、香住小92人、長井小7人、余部小17人 【村岡区】 活動日数：10日 (土曜日5回、日曜日3回、長期休業2回) 対象者：延べ参加人数237人／年、平均24人／日 内訳：村岡小62人、兎塚小76人、射添小48人、小代小51人 スタッフ：延べ参加人数75人／年、平均8人／日	A	維持	社会教育施設と県立高等学校、教育活動推進員等の地域の人材を生かし、豊かな自然等の地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見出す学習を行った。また、異校区、異学年の小学生が、校外で体験活動を通じて交流し、普段とは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動をした。冬のスノー体験では、香住区と村岡・小代区合同で行い、各区の交流を図るとともに、ふるさとに目を向けさせ、ふるさとへの思いや愛着を育てた。	公民館、その他の社会教育施設や県立高校が連携する貴重な機会となっている。また、参加者、スタッフとも目標を大きく上回っており、評価できる。
14	38	指導者の発掘、育成 「ふるさとのしり博士」の連携強化	ふるさと教育推進事業	ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図る。	香美町ふるさと教育交流会を11月16日(日)に開催し、約650人の参加 ふるさと教育推進委員会・実行委員会を年4回開催 ふるさと語り部講座を年5回開催 各地区公民館でふるさとおもしろ塾を開催 ふるさとのしり博士研修会を1回開催 ふるさと教育取組展示を11月～12月に開催	A	維持	ふるさと教育交流会は、第1部としてふるさと食文化体験とふるさと給食取組展・試食会、第2部としてふるさと教育・青少年育成・PTCAの発表を実施した。また、パネル巡回展示を公民館で行うことにより、団体相互の情報交換と町民への啓発活動を行った。ふるさとのしり博士部会では研修会を行い、相互の情報交換、資質を向上することができた。今後ふるさとのしり博士をさらに増やすことができるよう、人材の発掘を行い、ふるさと教育の推進を図る。	ふるさと教育交流会は、多彩なプログラムが組み込まれ、魅力的なものとなっている。参加者も目標を大きく上回っており、評価できる。ふるさとのしり博士も順調に登録者を増やしており、その活用が待たれる。

その他関連事業

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
—	—	—	外国青年招致事業	香美町内小・中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実と地域の国際交流の進展を図る。	(財)自治体国際協会が行う外国青年招致事業(JETプログラム)により、外国語指導助手3名を配置し、中学校における外国語科等の授業の補助、小学校における外国語活動等の補助、地域における国際交流活動への協力等を行う。 【小学校】各小学校14日/年(香住小のみ28日/年) 【中学校】香住第一172日/年、香住第二74日/年 村岡119日/年、小代59日/年	B	拡大	学校による外国語指導助手の勤務評定は概ね高い評価を得ており、町内小中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実大きく貢献している。また、平成32年度より小学校3年生から外国語活動が必修になることもあり、今後も外国語指導助手を配置し、教員の育成、小中学校段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進める。	外国語指導補助員の勤務評定については高い評価となっている。引き続き、教員との連携や研修等の充実をお願いする。
—	—	—	香美町放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童等(以下「放課後児童」という。)に対し、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	・スマイルかすみ 平均入所児童数57人/月(最大入所児童数67人) ・スマイルしばやま 平均入所児童数 5人/月(最大入所児童数 7人) ・スマイルながい 平均入所児童数 8人/月(最大入所児童数14人) ・ふれあいむらおか 平均入所児童数32人/月(最大入所児童数36人) ・ふれあいうづか 平均入所児童数 6人/月(最大入所児童数12人) ・ふれあいいそう 平均入所児童数 5人/月(最大入所児童数11人) ・かがやきおじろ 平均入所児童数10人/月(最大入所児童数14人)	B	拡大	10校区中7校区で開設しており、需要の高さが伺える。ただし、通常利用が4人であっても支援員を2人配置することとなっており、見守る職員の確保が必要となっている。本年も待機児童を出すことなく保育の必要な家庭の児童はすべて入所させることができた。今後も、職員間で児童の特性などを話し合い、小学校担任などと連携をとり、健全な育成に心がけていく。	保護者のニーズに十分対応できており、評価できる。職員の確保については、ニーズの動向を見ながら、尽力いただきたい。
—	—	—	香美町立幼稚園預かり保育事業	教育時間終了後も園児が安心して過ごすことができる場所を提供し、仕事と子育ての両立を支援する。	利用人数 ・香住 平均利用園児数40人/月(最大 42人) ・余部 平均利用園児数 3人/月(最大 5人) ・奥佐津 平均利用園児数 5人/月(最大 7人) ・村岡 平均利用園児数 9人/月(最大 10人) ・佐津 平均利用園児数 4人/月(最大 4人) ・うづか 平均利用園児数 1人/月(最大 1人) ・柴山 平均利用園児数 6人/月(最大 10人) ・射添 平均利用園児数 6人/月(最大 6人) ・長井 平均利用園児数 2人/月(最大 3人)	B	内容改善	保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、平成27年度から実施した事業であるが、順調に運営できた。常に2人以上の職員が必要であり、今後も専門員の確保に力を注いでいく。	保護者のニーズに十分対応できており、評価できる。放課後児童クラブと同様に、職員の確保については、ニーズの動向を見ながら判断することが求められよう。

IV 外部評価

平成29年度「香美町教育委員会の点検・評価」について

平成28年度の点検評価においては、前年度と同様、香美町教育委員会事務事業点検・評価調書、その他の関係資料の閲覧や各課からのヒアリング等を通して、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての自己点検評価の適切さについて検証を行った。

外部評価は、学識経験者1名、保護者代表2名の計3名で行い、その合議のもと、以下の評価をまとめた。

また、外部評価委員会において、事務局からは分かりやすい評価資料の呈示を受け、委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

1 総合評価

(1) 総評

平成28年度における「香美町教育振興基本計画に基づく自己点検評価」は全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も「適切」また一部において「概ね適切」と考える。

また、その結果、事務の執行や、事業の実施等が、適切に行われているものと認められる。

なお判定・方向性について、個別に検証した26事業においては、

判定	A	7 (10)	方向性	拡大	2 (2)
	B	19 (17)		維持	20 (19)
	C	0 (0)		内容改善	4 (6)
	D	0 (0)		縮小・廃止	0 (0)

() 内は昨年度27事業における数値

となっている。

それぞれの自己評価については自己評価対象の全26事業が判定A(27%)、B(73%)であり、その評価も適切であると認められる。A評価が減少していることが気になるところであるが、ヒアリングの結果、大きな差違は感じられず、担当者が厳しい目で検証した姿勢がうかがえ、その姿勢は評価できる。

方向性については、「就学前わくわく交流会」「文化ホール」「文化財保護」「香美町立幼稚園預かり保育」の4つの事業が「内容改善」の対象にあげられているが、平成28年度の取組の問題があったとは言えず、それぞれの今後の工夫が期待される。

事務局においては、今後も引き続き、それぞれの職務の公正かつ効率的・効果的な遂行に努めていただきたい。

(2) 評価の方法

ア 評価基準・判定について

4段階「よくできている・できている・あまりできていない・できていない」

に設定され、中間的規準を除いたことで曖昧さを排除できるものとなっており、適切である。

また、その判定に当たっては評価指標を設定し、分かりやすいものとなっている。指標についても、指標を増やしていただくとともに、説明に当たっても、他の評価指標を加味していただいた。

イ 方向性について

「拡大」は、「放課後児童健全育成事業」「外国青年招致事業」の2事業であり、ともに今後さらにニーズが高まる内容であり、一層の充実を期待したい。

ウ 評価指標について

事務事業点検・評価調書において、事業毎に評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは、適切である。

また、多くの事業で、評価指標を増やしていただいたことに、お礼申し上げたい。今後も引き続き、より適切な評価指標について、検証をお願いしたい。

2 重点施策の取組状況

全体として、前期の教育振興基本計画に則り、その進捗状況は順調で所期の目的を達成しつつあり、香美町の教育の活性化に貢献していると評価できる。

平成28年度の「基本的な考え方」においては、「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」を町の将来像に定め、香美町の自然環境や産業などを学校教育に関係づけ、他に見られない特色ある香美町の教育が展開されている。

以下、「香美町教育の重点」の各項目について、述べる。

(1) 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

「ならではの」の基本にあるのが、学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」「就学前わくわく交流会」であり、加えてふるさと学習の推進、「日本一のふるさと給食」「香美町トリプルチャレンジ大作戦」など、香美町ならではの取組がなされており、香美町の特色ある施策・事業が展開されていることは高く評価できる。

その他にも、インクルーシブ教育システムの構築やアクティブ・ラーニングの充実など、これからの教育の基盤形成にかかわる取組がなされていることに敬意を表したい。

(2) 安全・安心で信頼される学校園づくりの推進

全国的に大規模な自然災害が相次ぐ中で、香美町の学校園においても、学校施設の耐震化など、避難所として利用されることも踏まえ、防災への取組が求められよう。幸い教育にかかる大きな事件・事故はないが、引き続き適切な対応をお願いしたい。また、生活アンケート等においても顕著な「いじめ」や「体罰」等の傾向は見られなかったことに感謝したい。

学校園にあっては、引き続き「どこでも、誰にでも起こり得る」という認識のもとに、安全・安心の確保に努めていただきたい。

また給食等における食物アレルギー対応については、教職員にも適切な対応が求められている。家庭との連携のもと、プライバシーに配慮しつつ、個別支援プランを有効に活用し、防止に努めていただきたい。

(3) 幼児期の教育の推進

幼児期の教育は一人一人の生き方の基盤を形成すると同時に、小学校への円滑な移行のステップともなる。「就学前わくわく交流会」や恵まれた自然環境を活用した「巡回運動遊び」における他地域の子どもたちとの交流は、小一歩ロblemへの対応としても評価できる。

また全幼稚園における週5日の給食は、職を持つ保護者にとっては朝の慌ただしさを軽減でき、余裕を持って幼児に接することができるという効果もある。食育の推進とも合わせて、一層の充実を期待したい。

(4) 地域の絆をつくる公民館活動の充実

「公民館」は、ふるさと教育の拠点としても重要な役割を担っており、世代間交流を深めることもできる貴重な場所となる。

中央公民館において「土曜チャレンジ学習事業」などは、大人を通して子どもたちに地域の魅力や誇り、絆を感じさせることができるので、引き続きその効果に期待したい。

また、地区公民館においては地域子ども会、PTCA、老人クラブなど、地域の密着した活動を行うなど、地域づくりに大きな役割を担っていることも評価できよう。

3 教育振興基本計画の取組状況

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

幼児期の「学び」において、「生活上の自立」「学びの自立」「精神の自立」という考え方は、子どもたちが小学校、中学校へと成長していく上での基盤といえる。それぞれに分かりやすく教育目標を定め、実践していることの効果に期待したい。

イ 小・中学校での「確かな学力」の確立

学習指導要領の趣旨に則り、研修・研究を推進し、子どもたちに様々な「学び方」を伝え、子どもたちの主体的な学習への取組を促している。

教科学習の時間の確保に加え、朝学習などを通して基礎基本の充実を図るなど、具体的な取組を様々に推進していることを評価したい。

また、「課題解決的な学習」や「協働的な学習」を積極的に取り入れるなど、これからの学びに求められる学習形態を推進していることは評価できる。「個に応じた指導」との関連と共に、さらに研究・実践を図っていただきたい。

ウ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の推進

エ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

学校間スーパー連携チャレンジプランの二つの取組は、「香美町ならではの教育」を象徴するものと言えよう。小規模校については、様々な方向性が考えられる中で、連携型の教育活動は一つのモデルとして、その取組の成果と課題が注目されているところでもある。どうか、主体的に取り組みつつ、香美町にふさわしい教育活動のあり方を検証していただきたい。それらについて、他の市町関係機関からの関心も高いと言えよう。

オ 「豊かな心づくり」の推進

様々な体験活動が「豊かな心」を育成する。香美町においては、自然豊かな郷土を素材に、「ふるさとものしり博士」や「ふるさと教育応援団」を活用し、「体験的なふるさと教育」を推進していることは、高く評価できる。

また、学校園において、いじめの対策が適切に図られ、効果をあげていることも評価したい。

カ 「健やかな体づくり」の推進

「健やかな体」は、日常生活はもちろん、学校園生活における健全な成長の基盤をなすものである。香美町における幼稚園からの週5日給食は、子どもたちの健全な成長を支えているともいえる。

また「香美町らしい教育の推進」の柱の一つと言える「ふるさと給食」の推進は、地域の生産、流通、加工関係者の学校支援や子ども理解にもつながる絶好の機会であるとともに、児童生徒の郷土理解を深める貴重な機会ともいえ、さらに充実をお願いしたい。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

ア 学校施設の耐震化の推進

学校耐震化等については、計画に従い、長井小、余部小の体育館、香住第一中学校管理棟の耐震改修工事を終了するなど、順調に進捗している。その他についても、計画通り工事契約及び改修に向け実施設計を行っている。

今後も、耐震診断・点検と合わせて、施設・設備の瑕疵（かし）の有無についても留意いただきたい。

イ 「危機管理体制」の確立

昨今の集中豪雨等による地域災害により大きな被害が生じている。防災教育の展開に当たっては、学校の立地や地勢的な状況を考慮した具体的な想定で行われており、評価できる。訓練等においても、引き続き、保護者や地域との合同連携で実施するなど、実際に対応しやすい取組を推進していただきたい。

食物アレルギーについては、アナフィラキシーなど、状況によって重篤な結果に至ることが多い。学校園においては、事例研究など、効果的な研修を進めるとともに、給食センターなどとの連携をさらに図ることが求められよう。

ウ 学校の「組織力・教育力」の向上

学校間スーパー連携チャレンジプランの実施に当たっては、関係する学校園

それぞれの組織的なマネジメントと、連携学校園全体のマネジメントが重要となる。保護者や地域住民の理解と協力・連携のもとで、さらに効果が上がることを期待したい。

今後、アクティブ・ラーニングを中心に、子どもが主体となる教育活動が求められるが、その基本には「個に応じた指導」があると言え、引き続き推進をお願いする。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

ア 学校を核とした確かな絆づくり、親学習の推進

香美町には、まだまだ家族や地域の絆は保たれているとは言えるものの、家族や地域のあり方に変化も見られる。

現代社会においては、核家族化や価値観の多様化の中で保護者が子育てに不安を感じたり、あるいは子育ての意識が持てなかったりする状況が進行しつつあるとも言われている。また、地域においては過疎化、少子化の進展にともない地域の絆が薄れつつあるという状況もある。

そんな中で、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の町民運動を通して、学校を核に地域の絆づくりや親学習を推進することは、効果的な取組と言える。

イ 就学前教育・保育の充実

すべての幼稚園において、教育時間終了後や土曜日、長期休業日の預かり保育を実施していることは高く評価できる。引き続き待機児童が発生しないように努めるとともに、就学前教育や保育内容の充実を図るための職員研修等を、充実させていただくよう期待したい。

ウ 子育て支援充実

子育て・子育て支援センターは、少子化の時代にあって、多くの保護者と子どもたちが出会う場であり、その交流は小学校入学への貴重なステップとなる。子育て支援とともに保護者同士の交流なども求められよう。また、一人親家庭や多子世帯などの支援についても、引き続き充実を図っていただきたい。

エ 児童健全育成の推進

児童の健全育成については、放課後児童クラブが大きな役割を果たしている。「放課後子ども総合プラン」については、一層の「量的改善」と「質の改善」を図るとともに、放課後子ども教室との連携も求められよう。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

ア 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進

公民館においては、幼児から高齢者まで、ライフステージに対応した幅広い事業が展開されており、町民の身近な学習の場となっている。また、高齢者が公民館の運営等に参画することは、地域づくりのリーダーを養成することにもなり、地域活性化の大きな要因と言える。高齢者の積極的な参画を期待したい。

また、児童生徒の読書活動が求められているが、乳幼児検診でのブックリス

トの配布、保育園への移動図書館による本の貸出しなどは「町じゅう図書館」の基盤を形成する取組であり、読書を通じた町づくりにつながるもので評価できる。

豊岡市、新温泉町はもとより鳥取県岩美町との県域を越えた図書館相互利用も町民の読書を高めるものと期待される。

イ 生涯スポーツ参加促進による体力づくり

平成27年度に策定された「香美町スポーツ推進計画」に則り、地域スポーツの振興や住民の体力づくりが、計画的に取り組まれていることは評価できる。

また、地域スポーツの振興に、スポーツ推進委員や、体育協会、スポーツクラブ関係者との連携は不可欠であり、引き続きその充実をお願いする。

ウ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

文化協会への支援とともに公民館を中心とした文化芸術活動は、地域住民にとって身近なものとなっている。とりわけ町内全域での「子どもの絵100人展」は、多くの来場者を得ているが、さらに多くの児童生徒が参加できるような広がりも期待したい。

計画されている「香美町歴史文化基本構想」の策定を進め、町内の様々な遺産についての情報収集がなされることに期待したい。

(5) ふるさと教育の推進

ア 地域におけるふるさと学習の推進とジオパーク推進事業との連携

「山陰海岸ジオパーク」は香美町の重要な資源である。観光資源としてだけでなく、児童生徒の自然体験や環境学習に資するふるさと学習の貴重な素材とも言える。

「ふるさと語り部講座」や「ふるさとおもしろ塾」など展開は高く評価できる。引き続きその内容や方法等についての工夫が求められよう。

イ ふるさと教育ボランティアの充実

香美町においては、子どもの育成について、地区公民館が貴重な存在となっている。

「ふるさとガイド編集委員」や「放課後子ども教室ボランティア」などを加えた「ふるさと教育応援団」の存在は、様々な点で効果をあげていると考えられる。

また、地域の伝統行事の継承や地域の自然、歴史などを通して世代間の交流を図るとともに、子どもたちの自主性や主体性を育むことが重要である。地域の大人が地域の子どもたちを育てることは、世代間交流の観点からも、子育て支援の観点からも貴重な機会であり、一層の充実を期待したい。

ウ 「ふるさと教育交流会」の開催

交流会における「ふるさと教育・青少年育成・PTCA」等の関係者の発表や、公民館における活動状況等のパネル展示を発通してそれぞれの役割や活動

についての理解が深まったと思われる。

今後も連携と協働を推進し、ふるさと教育の伸展を図っていただきたい。

4 教育委員会の活動について

新制度での教育委員会の開催も2年目となり、教育長のリーダーシップと各委員の協力により、円滑に協議を進めているものと認められる。

平成28年度は、定例12回が開催され、32に及ぶ議案・報告・協議を実施するとともにその他の様々な教育課題や香美町教育のこれからについての協議を重ねるなど、その機能と役割を十分に果たしていると言える。定例の会議以外にも、近畿・県・但馬地域で実施された研修会に参加し、最新の教育動向の認識を深めておられることに敬意を表したい。

また、町内の学校園の入学（園）式、卒業（園）式に出席したり、その他の機会にも学校園を訪問したりするなどの関わりは、学校園の教職員のモチベーションの高揚にもつながっていると見えよう。

なお、総合教育会議との関係も、円滑かつ適切であり、香美町教育の大綱が定められた。相互に現状と課題の認識を深め、香美町の教育の振興に寄与していただきたい。

5 その他について

前年度に続き、下記に留意いただきたい。

総合教育会議等の機会を活用して、町長部局の事業との関連において連携を取りながら、予算の組み立てや事業の実施等、円滑な実施に取り組んでいただきたい。

所掌事務の推進に際しては、教育活動にあっては学校園、保護者、その他にあっては各種団体や町民の声を求めるなど、それぞれとのコミュニケーションを図りながら教育委員会としての責務を果たすための主体性と、それぞれのニーズへの対応について、適切に調整していただきたい。また、新しい学習指導要領への円滑な移行に向けて、研修・研究を推進していただきたい。

財政状況は好転してきたが、引き続き経費の効率・効果的運用に努めていただくとともに重要度、緊急度に応じた適切な運用をお願いしたい。

香美町教育委員会の点検・評価

外部評価委員会

委員長 廣 岡 徹

副委員長 田 中 文 世

委員 茨 勝